

論文の内容の要旨

氏名： 森 暢 平
博士の専攻分野の名称：博士（文学）
論文題名：皇室の「近代家族」化と日本社会

本論文は、伝統の表象と考えられている皇室の家族の近代化と、日本社会における家族の近代化の相互関係を、実証的な歴史学的手法を用いて探った論考である。

皇室が古い「家」の典型とみなされてきた背景には、戦後社会が、日本の家族に封建遺制を「発見」し、それを取り除くことを課題としたことが指摘できる。美智子妃ブーム（1958年から59年）では、「恋愛」と「平民」がキーワードとなった。正田美智子／美智子妃の登場は、皇室の変革と受け取られた。これは「御成婚」を、「家」を変革する契機にしたいという期待があったためである。歴史学において、皇室の家族を対象とした研究は多くはない。そして、そのほとんどは、皇室のなかの個人、とくに女性を、天皇家という「家」に抑圧される客体と描く。

歴史学における皇室への見方が、戦後の民主化枠組みから抜け出せない一方、家族社会学の家族観は1990年前後を境に大きく変わった。「近代家族論」の隆盛によってである。それは、戦前の家、とくに都市新中間層の家族に「近代」を見い出した。団欒に重きを置き、子どもの教育を重視した新しい家族規範が登場したことが指摘されるのである。本論文は、近代家族論と皇室研究を接合し、皇室がどのように「近代家族」であったのかを問うた。

第1章「明治期における皇太子嘉仁・節子夫妻と近代家族」は、明治後期の皇室が「近代家族」に接近することを明らかにした。それは、同時期における新中間層の出現と家族意識の変容を背景とする。嘉仁・節子の夫妻には、一夫一婦、子ども中心の生活など、新しい家族の在り方が期待された。夫妻は別居という条件のなかでも、愛情を注ぎながら子どもを養育していた。

第2章「永世皇族制と近代家族化のなかの皇族庶子問題」は、明治皇室典範の制定以後、皇族の庶子が急激に減少する背景を検討した。明治典範は庶子の皇位継承を認める規定を設けたため、先行研究のいずれもが典範が庶子を容認した側面を重視する。しかし、条約改正を目指し、西洋の視線を意識したとき、皇族の庶子制限は急務となる。宮内省は一貫して宮家の庶子を抑制する意図を持った。宮家皇族は、天皇直系よりも早く「近代家族」に向かっていく。本章はまた、永世皇族制採用の背景には、山階宮晃・久邇宮朝彦ら長老皇族の庶子整理問題があったことに注目した。さらに、北白川宮能久が隠蔽した庶子への授爵を通じて、宮内省は庶子制限令の必要を強く感じるようになる。それは、皇室親族令制定（1910年）に結実する。そのときには、すでに、皇族が側室を置くこと、庶子を公然化することは難しくなっていた。

第3章「大正期皇室における一夫一婦制の確立」は、嘉仁・節子の夫妻が、どのように近代的夫婦になったのかを検討した。その方法は、女官の任用を詳細に分析することである。第1章で見たとおり、夫妻は、側室がない近代的夫婦であることが求められた。しかし、先行研究のなかには、側室存在の可能性を指摘するものがある。そう見えるのは、典侍・掌侍・命婦といった明治宮廷の女官制の骨格が維持され、即位と同時に若い女官が大量に採用されたからであった。それが側室言説となり社会に流通していた。本章は、そうした「言説」に基づいて嘉仁の女性関係が論じられていたことを指摘した。

第4章「皇太子妃良子の登場」は、皇太子妃となる久邇宮良子の大正期のイメージが、「良妻賢母」に収まっていなかったことを明らかにした。良子は、夫の半歩後ろを歩く女性だと記憶されている。たしかに、彼女は、儉約・節制など為政者が女性に求める規範を示す存在であった。だが一方で、若い女性らしく活発に行動する姿が、活動写真や絵葉書などの娯楽メディアで流通していた。良子が消費する像は、新しい女性像を彷彿とさせる。当時、国民国家の完成と、大衆社会の先駆的形成という二つの時代潮流があった。教化・啓蒙と、世俗・興味という二つの視線の相剋のなかに良子がいたことが明らかにされる。

第5章「近代皇室における「乳人」の選定過程と変容」は、大正末期から昭和初期、乳人制度がなぜ存続し、選考規模がなぜ拡大するのかを検討した。裕仁・良子のカップルは、「近代家族」を志向していた。しかし、乳人廃止の決断はなされず、その代替として、広く国民から乳人を選定する方針が打ち出された。乳人は、平準化された国民を前提に、健康な母なら誰もが候補となれる制度となった。ところが、嫉妬や地域政争から、乳人を非難する動きが連続し、選考は厳格化する。その結果、乳母制度は、皇族に授乳できる女性確保という当初の目的を離れていく。乳人は、国家に奉仕する「母」を顕彰し、それ通じた国民

統合を目指す、別目的の制度に変質することが明らかにされる。

第6章「皇子養育をめぐるポリティクス」は、内親王たちが呉竹寮へ、皇太子明仁が東宮仮御所へ移転した経緯を通じて、皇子養育についての議論を詳細に検討した。裕仁・良子の子ども養育について、先行研究は、総力戦体制のなかで「御手許」養育が「断念」されたと捉えている。しかし、呉竹寮は、臣下に養育委託を模索する側近と、それを嫌う裕仁・良子との間の妥協案であった。東宮仮御所についても同様に妥協的な側面が強かった。団欒重視という規範が後退し、家族は国家に貢献すべきだという「近代家族」の別規範が優先する時代のもと、皇子養育は変わっていく。しかし、子どもたちは毎週、両親のもとに通う。限定された形にせよ、団欒、すなわち近代家族的側面は維持されたことが明らかにされる。

第7章「敗戦直後の内親王の結婚」は、天皇裕仁の内親王である和子・厚子の結婚において、「恋愛」という側面が注目されたことを検討した。敗戦直後の婦人誌には、恋愛（感情）と結婚（制度）を結び付ける言説が多く見られた。「見合い」であっても、当人同士の意思が尊重され、十分な交際期間を経て結婚に至るべきだと勧められていた。和子・厚子の結婚でも、意思の確認と事前の交際が焦点化され、それが「恋愛」だと受け止められた。同性結婚、精神的愛情の重視という側面を見ると、二人の婚姻は戦前と連続するようにも見える。しかし、愛し合った男女が生涯、寄り添うべきだという「ロマンティック・ラブ・イデオロギー」を、人びとは読み込んだ。これが、戦前とは大きく異なる姿である。過渡期のもとでの結婚であった。

第8章「美智子妃「恋愛神話」の創出」は、皇太子妃として正田美智子が選定される過程を検討した。当時の報道は、この結婚が恋愛に基づくことを強調した。ところが、選定に当たった一人、田島道治（前宮内庁長官）の日記を仔細に検討すると、別の側面が浮かび上がってくる。恋愛の出発点とされる1957年夏の段階で、宮内庁が別の候補を検討していたことなどである。候補となつてからの美智子も、結婚受諾の直前まで、この縁談を断る意向であった。こうした事情を捨象して「恋愛」が強調された。時代が「恋愛」を求めたからであった。宮内庁の「お仕着せ」ではなく、皇太子自身の意思によって妃選定がなされることを、人びとが期待していたのである。

第9章「ミッチーブーム、その後」は、美智子妃ブームの検証を通じて、松下圭一の「大衆天皇制論」を再考した。正田美智子／美智子妃が、人びとの憧憬の対象でありえた時代を、いわゆる新生活運動と絡めて検討した。大衆社会状況が農村部でも広がり、青年たちが新しい暮らし（新生活）に希望を持ちえた時代が「戦後」であった。「平民」美智子のイメージと、新生活のイメージが同調していたのである。一方で、人びとは、皇室入りした美智子の行く末を冷静に見つめた。「大衆」と懸け離れた「雲の上」の人になってしまう懸念をも併せ持っていた。「大衆天皇制論」で、松下が軽視していた点は二つある。それは、情報消費者である「大衆」が移り気なこと、および、美智子が示した「新生活」のイメージが高度経済成長のなかで急速に陳腐化することであった。

以上のように、本論文は皇室の近代家族化を詳述した。それを受けた終章（「近代家族」と皇室）は、結論として、「なぜ」、皇室が近代家族化したのかの理由を探求した。重要なことは、大衆社会化、社会の平準化との関係であった。人口移動によって社会が流動化する時、政府は、さまざまな形で人びとの生活を律し、その改善を促す。勤儉・節制などの生活指針を国民に守らせるうえで、皇室の家族が規律ある生活をすることは重要であった。

大正期以降、都市に新中間層が本格的に出現し、「近代家族」の生活が社会の標準となる。平準化の希望を人びとに提示したのは、婦人誌などの大衆メディアであった。婦人誌はこぞって皇室の「平民」性を書き立てた。皇室は、平準化の希望であった。人びとは、皇室の変化を、実態よりも過度に読み込んだ。そこに希望を見たからである。

皇室の側もまた、「平民」的たろうとした。皇室の近代家族化とは、つまり天皇家の「平民」化であり、家族に関する人びととの価値の共有化であった。皇室が、大衆メディアのなかで「見られる」ことは重要であった。皇室の「平民化」を促したからである。「平民化」（＝近代家族化）は、明治中期から高度経済成長初期まで連続していた。しかし、「美智子妃」登場からしばらくすると、皇室と大衆化は、関連しなくなる。ここに、皇室の近代家族化の切断面があった。

皇室の近代家族化と大衆社会化を連関させる視点のもとでは、皇室は、むしろ、社会の変化を後追いつていたことが指摘される。皇室は人びとに「近代家族」の規範を示していたと同時に、人びとの在り方に遅れて家族像を社会に適合させていたのである。